

神栖市公告

公募型プロポーザルに係る手続き開始の公告

神栖市都市計画マスタープラン策定支援業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年10月9日

神栖市長 木内 敏之

1. 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業 務 名 神栖市都市計画マスタープラン策定支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「神栖市都市計画マスタープラン策定支援業務仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日の翌日から令和11年3月16日（金曜日）まで。ただし、履行期間内に提出を求める成果物等の納期限は協議により定める。
- (4) 提案上限額 令和8・9・10年度の3カ年合計で30,800千円（消費税及び地方消費税を含む）なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

2. 参加資格等

別紙「神栖市都市計画マスタープラン策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり。

3. 担当部署（提出・問合わせ先）

神栖市役所 都市整備部 都市計画課 担当：箴嶋、川内

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991-5

TEL 0299-90-1152（直通） FAX 0299-90-1114

E-mail toshikei@city.kamis.ibaraki.jp